

（令和2年3月31日
文部科学大臣届出）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として大学が共同して実施する大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。

共通テストは、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）や関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。

(1) 共通テストの問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。

- ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。

その上で、大学入試センター試験問題及び教科書データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験及び試行調査（プレテスト）実施結果を踏まえ、令和3年（2021年）1月に実施する共通テストの問題作成及び点検を行う。

- ② 共通テスト実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。

その評価結果は共通テストの問題作成に反映する。

(2) 共通テストの円滑な実施

共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる共通テストを円滑に実施するため、これまでの大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）における実施結果を踏まえ、試験当日の実施体制の見直しを行うとともに、以下のとおり令和3年度共通テストの試験実施を確実にを行う。

- ① 共通テストを円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

受験者及び高等学校に配布する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

- ② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の

留意点及びセンター試験との変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。

- ③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。その際、前年度センター試験の実施結果を踏まえた共通テストの実施・監督・輸送の留意点及びセンター試験との変更点を中心に説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。

また、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に、参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。

- ④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。
- ⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。
- ⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行などに対応するため、緊急対応用試験問題を整備するなど、必要な措置を講じる。

(3) 共通テストの採点・成績提供

- ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。
- ② 令和3年度共通テストに係るシステム改修及びプログラムのチェックなどのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、令和3年度の入学者選抜の全体日程終了後に共通テストの成績を確実に通知する。

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校との交流及び協力並びに文部科学省との連携等を行い、調査研究を進める。

特に、共通テストに関しては、調査研究の工程計画及びこれまでの調査研究の成果等を踏まえ、共通テスト等の実施に向けての調査研究を更に展開する。

調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

(1) 調査研究の在り方及び体制

共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化

しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。

(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究

共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。

- ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査
- ② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究
- ③ その他共通テストの改善に関する調査研究

(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。

- ① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究

(4) 共通テストの将来的課題に関する調査研究

高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び共通テストに関する実施方針等を踏まえ、共通テストの将来的課題について、計画的に調査研究を行う。

- ① コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。
- ② 令和7年(2025年)1月に実施する共通テストから新高等学校学習指導要領に対応した試験を適切に実施するため、出題教科・科目やそれに伴うモデル問題を検討する。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。
- ④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するとともに、その研究成果を公開する。

また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについて

は、理事長の判断により機動的に見直す。

3 大学情報の提供等

共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。

なお、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を前年度に引き続き行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制

(1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。

また、共通テストを確実に実施できるよう組織体制の見直しを進める。

更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

2 業務運営

(1) 既存業務の合理化、効率化を進めるとともに、令和2年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

また、調達等の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。

※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当

変動費＝受験者の増減により変動する経費

特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費

(2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、令和2年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。

このほか、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みについては、共通テストの実施方法等を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加する。

(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する。

(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、

適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙①のとおり

2 当該年度に係る収支計画

別紙②のとおり

3 当該年度に係る資金計画

別紙③のとおり

4 計画的な収支計画の作成

安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

5 施設・設備に関する計画

共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。

講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国庫納付に向けた調整を行う。

IV 短期借入金の限度額

30億円(年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国庫納付に向けた調整を行う。

VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画

特になし

VII 剰余金の使途

不測の事態への対応や、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充

実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

2 内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。

3 トップマネジメントの促進

国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、効率的な業務運営に資する具体的方策を検討し改善につなげるとともに、センターのミッションに沿った研究への戦略的な予算配分・執行を行う。

4 情報セキュリティ

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。

また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

5 人材の確保・育成

人材確保・育成については、人事に関する計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行う。

また、センターの業務遂行に当たって求められる企画力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努める。

6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。また、試験の円滑な実施に向けて、参加大学を対象とした協議会を通じ、意思疎

通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化を推進する。

また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

7 情報の公開

業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行う。

別紙①

令和2年度 予算

(単位：千円)

| 区 別 | 試験事業 | 調査研究事業 | 大学情報の提供等事業 | 法人共通 | 合 計 |
|---------------|------------|---------|------------|---------|------------|
| 収入 | | | | | |
| 検定料 | 9,585,882 | - | - | - | 9,585,882 |
| 成績提供手数料 | 1,167,750 | - | - | - | 1,167,750 |
| 成績通知手数料 | 357,223 | - | - | - | 357,223 |
| その他 | 12,431 | - | - | - | 12,431 |
| 大学改革推進等補助金 | 1,432,616 | 0 | 0 | 0 | 1,432,616 |
| 計 | 12,555,902 | 0 | 0 | 0 | 12,555,902 |
| 支出 | | | | | |
| 業務経費 | 10,484,328 | 327,822 | 26,294 | 0 | 10,838,444 |
| うち 人件費 | 691,969 | 190,956 | 12,443 | 0 | 895,368 |
| 試験実施経費 | 9,792,359 | 0 | 0 | 0 | 9,792,359 |
| 共通テスト情報提供経費 | 0 | 0 | 13,851 | 0 | 13,851 |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | 0 | 136,866 | 0 | 0 | 136,866 |
| 一般管理費 | 0 | 0 | 0 | 254,842 | 254,842 |
| うち 人件費 | 0 | 0 | 0 | 185,098 | 185,098 |
| 物件費 | 0 | 0 | 0 | 69,744 | 69,744 |
| 予備費 | 30,000 | 0 | 0 | 0 | 30,000 |
| 大学改革推進等補助事業費 | 1,432,616 | 0 | 0 | 0 | 1,432,616 |
| 計 | 11,946,944 | 327,822 | 26,294 | 254,842 | 12,555,902 |

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙②

令和2年度 収支計画

(単位：千円)

| 区 別 | 試験事業 | 調査研究事業 | 大学情報の提供等事業 | 法人共通 | 合 計 |
|-----------------|------------|---------|------------|---------|------------|
| 費用の部 | 12,030,181 | 334,593 | 26,327 | 255,802 | 12,646,903 |
| 經常費用 | 12,030,181 | 334,593 | 26,327 | 255,802 | 12,646,903 |
| 試験実施経費 | 9,749,027 | 0 | 0 | 0 | 9,749,027 |
| 共通テスト情報提供経費 | 0 | 0 | 13,851 | 0 | 13,851 |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | 0 | 131,928 | 0 | 0 | 131,928 |
| 業務人件費 | 691,969 | 190,956 | 12,443 | 0 | 895,368 |
| 大学改革推進等補助事業費 | 1,432,616 | 0 | 0 | 0 | 1,432,616 |
| 一般管理費 | 0 | 0 | 0 | 212,201 | 212,201 |
| 減価償却費 | 156,569 | 11,709 | 33 | 43,601 | 211,912 |
| 財務費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収益の部 | 12,666,630 | 3,097 | 33 | 4,457 | 12,674,217 |
| 検定料収入 | 9,585,882 | - | - | - | 9,585,882 |
| 手数料収入 | 1,524,973 | - | - | - | 1,524,973 |
| 大学改革推進等補助金収益 | 1,432,616 | 0 | 0 | 0 | 1,432,616 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 704 | 349 | 33 | 4,320 | 5,406 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 26 | 0 | 0 | 137 | 163 |
| 資産見返補助金等戻入 | 109,998 | 2,748 | 0 | 0 | 112,746 |
| その他収入 | 12,431 | - | - | - | 12,431 |
| 純利益 | - | - | - | - | 27,314 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 4,825 | 199 | 0 | 20,283 | 25,307 |
| 総利益 | - | - | - | - | 52,621 |

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙③

令和2年度 資金計画

(単位：千円)

| 区 別 | 試験事業 | 調査研究事業 | 大学情報の提供等事業 | 法人共通 | 合 計 |
|------------|------------|---------|------------|---------|------------|
| 資金支出 | 15,747,825 | 320,964 | 27,587 | 215,798 | 16,312,174 |
| 業務活動による支出 | 12,056,525 | 316,026 | 27,587 | 173,157 | 12,573,295 |
| 投資活動による支出 | 43,322 | 4,938 | 0 | 42,641 | 90,901 |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 3,647,978 | - | - | - | 3,647,978 |
| 資金収入 | 16,312,174 | 0 | 0 | 0 | 16,312,174 |
| 業務活動による収入 | 12,555,737 | 0 | - | - | 12,555,737 |
| その他収入 | 11,123,121 | - | - | - | 11,123,121 |
| 国庫補助金による収入 | 1,432,616 | 0 | 0 | 0 | 1,432,616 |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 3,756,437 | - | - | - | 3,756,437 |

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。